

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成17年度 第3回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

○日 時 平成17年12月14日(水) 13:00～15:30

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多(福岡市博多区) 3階 花筐の間

○出席者

- ・ 委 員 楠田委員長、善副委員長、浅野委員、実積委員、野見山委員
(欠席：明石副委員長、井上委員、小野委員)
- ・ 整備局 宮田 局長、岩瀧 副局長、荒井 副局長、中島 総務部長、芦田 企画部長、
吉崎 道路部長、戸田港湾空港部長、大木 営繕部長、伊藤 用地部長 他

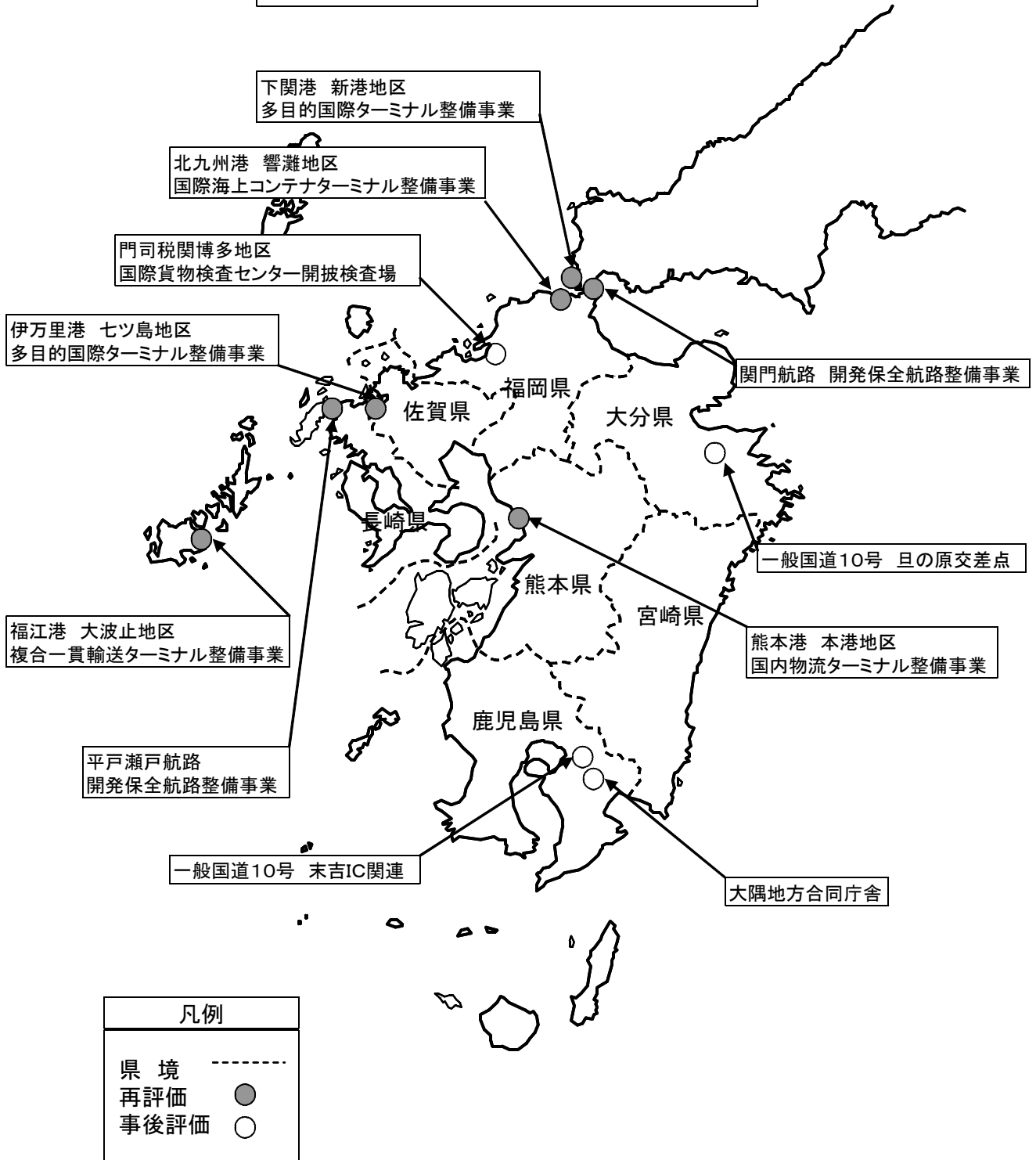
○資 料

- ・ 資 料－1：議事次第
- ・ 資 料－2：九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－3：九州地方整備局事業評価監視委員会(平成17年度第3回)出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－4：平成17年度第3回委員会 事業再評価(港湾7事業)
- ・ 資 料－5： " 事後評価(道路2事業、営繕2事業)

○議 事

1. 開会
2. 出席者の紹介
3. 事務局説明
4. 対象事業の審議
 - 1) 再評価対象事業の説明、審議 [港湾7事業]
 - ・ 伊万里港 七ツ島地区 多目的国際ターミナル整備事業
 - ・ 関門航路 開発保全航路整備事業
 - ・ 下関港 新港地区 多目的国際ターミナル整備事業
 - ・ 北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業
 - ・ 熊本港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業
 - ・ 福江港 大波止地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業
 - ・ 平戸瀬戸航路 開発保全航路整備事業
 - 2) 事後評価対象事業の説明、審議 [道路2事業、営繕2事業]
 - ・ 一般国道10号 旦の原交差点
 - ・ 一般国道10号 末吉IC関連
 - ・ 大隅地方合同庁舎
 - ・ 門司税関 博多地区国際貨物検査センター開披検査場
5. 閉会

位置図(再評価・事後評価)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

- あかし ひろよし
○ 明石 博義 (社)九州・山口経済連合会 副会長
- あさの なおひと
浅野 直人 福岡大学法学部教授
- いのうえ のぶあき
井上 信昭 福岡大学工学部教授
- おの ゆういち
小野 勇一 九州大学名誉教授(いのちのたび博物館館長)
- くすだ てつや
◎ 楠田 哲也 九州大学大学院工学研究院教授
- じつづみ としや
実積 寿也 九州大学大学院経済学研究院助教授
- ぜん こうき
○ 善 功企 九州大学大学院工学研究院教授
- のみやま みちこ
野見山 ミチ子 NPO直方川づくりの会理事長

※ ◎印：委員長、○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○重点審議事業の選定説明

- ・ 港湾事業における重点審議事業の選定理由について、選定委員である楠田委員長より説明を行った。
- ・ 道路事業における重点審議事業の選定理由について、選定委員である井上委員が欠席のため、楠田委員長より代理の説明を行った。
- ・ 営繕事業における重点審議事業の選定理由について、選定委員である浅野委員より説明を行った。

○審議結果

1. 事務局より再評価対象事業（港湾7事業）について説明し、審議を行った。

(1) 【伊万里港 七ツ島地区 多目的国際ターミナル整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの主な意見

- ◆伊万里港を整備することによる東南アジア航路直航化の実現可能性について説明していただきたい。
 - ▲事務局：過去に直航便開設に向けての動きがあったが水深不足により断念した経緯があり、新たな岸壁の整備によるコンテナ取り扱い能力の向上、近年の東南アジア貨物量からみて直航航路就航の実現性は高い。
- ◆地域に向けてもっと踏み込んだ形で公共事業に対する理解を深めて頂くように努力して頂きたい。

(2) 【関門航路 開発保全航路整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの主な意見

- ◆船舶被害額の算定根拠、将来の解消隻数の算定方法について明確に表現すること。

(3) 【下関港 新港地区 多目的国際ターミナル整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの主な意見

- ◆水先経費の解消については、港湾活動を全体でみた場合、水先経費にかかる人の収入が減るのではないか？
 - ▲事務局：今回の評価は物流コストの削減という観点で便益算出をしている。

(4) 【北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの主な意見

- ◆特になし。

(5) 【熊本港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業】・・・事業継続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの主な意見
 - ◆説明資料毎の表現を統一すること。

(6) 【福江港 大波止地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業】・・・事業継続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの主な意見
 - ◆特になし。

(7) 【平戸瀬戸航路 開発保全航路整備事業】・・・事業継続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの主な意見
 - ◆特になし。

■港湾事業全体に対する意見

- ◆今までの評価実績を今後の評価手法に役立てていく必要がある
- ◆需要の予測の判断方法について、今後、損失も含めて検討していく必要がある。
- ◆効果の算定にあたっては、100%の効果として見るだけでなく、一部効果を発揮するといった手法についても検討すべきである。
- ◆今後の検討として
 - ・公共事業についてPRを促進していただきたい。
 - ・費用便益の算定方法にあたって検討していただきたい。
 - ・海難事故減少便益について実績と想定隻との関係を整理していただきたい。

2. 事務局より事後評価対象事業（道路2事業、営繕2事業）について説明し、審議を行った。

(8) 【一般国道10号 旦の原交差点】

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 委員からの主な意見
 - ◆事業着手時のB/Cの数値はあるか？
 - ▲採択時が平成4年度であり、当時B/Cの算出はされていない。
 - ◆今後の対策について、ポイント的な検討でなくネットワーク全体の検討をすることはよいことと考える。

(9) 【一般国道10号 末吉IC関連】

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。
- 委員からの主な意見
 - ◆増加費用の内訳についてどのようになっているか？
 - ▲主に盛土部の軟弱地盤対策及び法面对策である。

(10) 【大隅地方合同庁舎】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

■委員からの主な意見

◆合同庁舎を建設する場合、民間施設の賃貸などは、選択肢には無いのか？

▲事務局：都心部等、場合によってはそのような選択肢もあるが、今回は周辺に適当な施設が存在しないため、合同庁舎を建設した。

(11) 【門司税関 博多地区国際貨物検査センター開披検査場】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

■委員からの主な意見

◆貿易の平均伸び率は何年先まで考慮して、便益を算出しているのか？

▲事務局：伸びを予測することは難しいので、平成15年と平成16年の平均としている。

◆建物の建築などで、PFI導入の検討を行ったのか？

▲事務局：本事業では検討していない。ただ、現在は、他の営繕事業などで検討を行っている。

■全ての事業に対する委員会の意見

◆全ての事業の費用便益分析マニュアルについて、統一性などを含めて議論すべきである。

◆全ての事業について、もっとPRを行っていただきたい。

◆事後評価においては、当初の想定と実績について、今後、比較検討していただきたい。

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成17年度 第3回）
議 事 概 要

○日 時 平成17年12月14日(水) 13:00～15:30

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多(福岡市博多区) 3階 花筐の間

○出席者

- ・ 委 員 楠田委員長、善副委員長、浅野委員、実積委員、野見山委員
(欠席：明石副委員長、井上委員、小野委員)
- ・ 整備局 宮田 局長、岩瀧 副局長、荒井 副局長、中島 総務部長、芦田 企画部長、
吉崎 道路部長、戸田港湾空港部長、大木 営繕部長、伊藤 用地部長 他

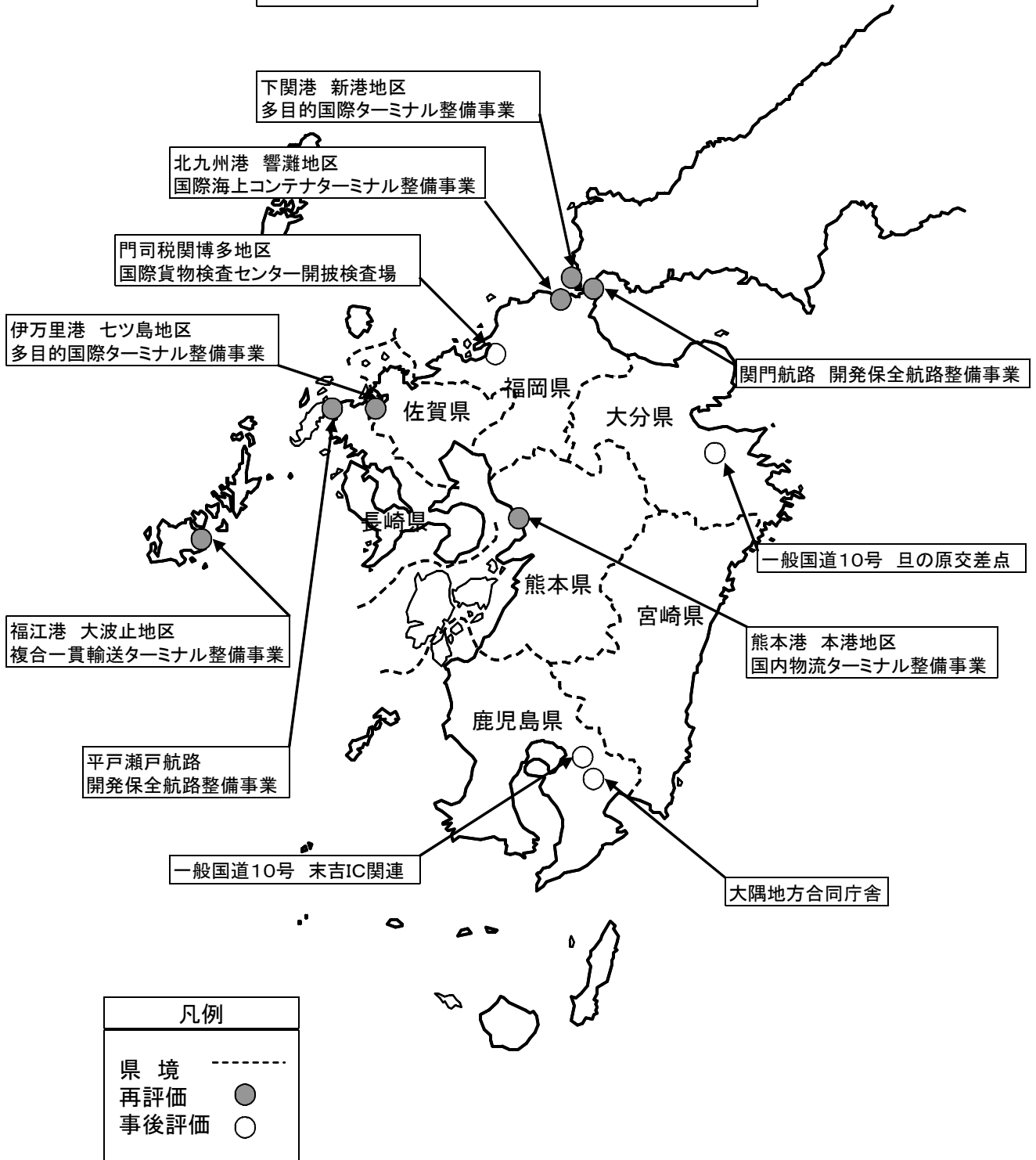
○資 料

- ・ 資 料－1：議事次第
- ・ 資 料－2：九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－3：九州地方整備局事業評価監視委員会(平成17年度第3回)出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－4：平成17年度第3回委員会 事業再評価(港湾7事業)
- ・ 資 料－5： " 事後評価(道路2事業、営繕2事業)

○議 事

1. 開会
2. 出席者の紹介
3. 事務局説明
4. 対象事業の審議
 - 1) 再評価対象事業の説明、審議 [港湾7事業]
 - ・ 伊万里港 七ツ島地区 多目的国際ターミナル整備事業
 - ・ 関門航路 開発保全航路整備事業
 - ・ 下関港 新港地区 多目的国際ターミナル整備事業
 - ・ 北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業
 - ・ 熊本港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業
 - ・ 福江港 大波止地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業
 - ・ 平戸瀬戸航路 開発保全航路整備事業
 - 2) 事後評価対象事業の説明、審議 [道路2事業、営繕2事業]
 - ・ 一般国道10号 旦の原交差点
 - ・ 一般国道10号 末吉IC関連
 - ・ 大隅地方合同庁舎
 - ・ 門司税関 博多地区国際貨物検査センター開披検査場
5. 閉会

位置図(再評価・事後評価)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

- あかし ひろよし
○ 明石 博義 (社)九州・山口経済連合会 副会長
- あさの なおひと
浅野 直人 福岡大学法学部教授
- いのうえ のぶあき
井上 信昭 福岡大学工学部教授
- おの ゆういち
小野 勇一 九州大学名誉教授(いのちのたび博物館館長)
- くすだ てつや
◎ 楠田 哲也 九州大学大学院工学研究院教授
- じつづみ としや
実積 寿也 九州大学大学院経済学研究院助教授
- ぜん こうき
○ 善 功企 九州大学大学院工学研究院教授
- のみやま みちこ
野見山 ミチ子 NPO直方川づくりの会理事長

※ ◎印：委員長、○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○重点審議事業の選定説明

- ・ 港湾事業における重点審議事業の選定理由について、選定委員である楠田委員長より説明を行った。
- ・ 道路事業における重点審議事業の選定理由について、選定委員である井上委員が欠席のため、楠田委員長より代理の説明を行った。
- ・ 営繕事業における重点審議事業の選定理由について、選定委員である浅野委員より説明を行った。

○審議結果

1. 事務局より再評価対象事業（港湾7事業）について説明し、審議を行った。

(1) 【伊万里港 七ツ島地区 多目的国際ターミナル整備事業】・・・事業継続

■ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■ 委員からの主な意見

- ◆ 現状における釜山港経由の東南アジア航路が、当該事業を実施することで伊万里港に直接就航するように便益が計上されているが、全て現状から航路変更すると見込んで便益を計上することは過大と思われる。東南アジア航路の伊万里港への直接就航の実現性について説明していただきたい。
- ◆ 貨物量から見て、入ってくるインセンティブが十分あるということによろしいか。
 - ▲ 事務局：伊万里港においては、過去に東南アジア直行航路開設に向けての動きがあったものの、港内の水深不足等により断念した経緯があるが、当該事業により新たな岸壁を整備することで解消される。また、取扱貨物量の増加により現実に直接寄港が図られた中国航路にみられるように、近年の東南アジア貨物の伸び及び総量からみても、直接就航の実現性は高い。
- ◆ 事業を行うことにより町おこしにもなり得るという具体的なものを形で示す等、地域に向けてもっと踏み込んだ形で公共事業に対する理解を深めて頂くように努力していただきたい。これは、現在進めている事業が地域に住んでいる人達の全体の問題として受け止めてもらうために必要なことだと考える。
 - ▲ 事務局：地域への情報発信は重要であると認識している。出来る限り努力したい。

(2) 【関門航路 開発保全航路整備事業】・・・事業継続

■ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■ 委員からの主な意見

- ◆ 現状における船舶被害の算定根拠、及び当該事業を実施することによる将来の事故解消隻数の算定方法について明確に表現していただきたい。
 - ▲ 事務局：表現方法について、今後検討していきたい。

(3) 【下関港 新港地区 多目的国際ターミナル整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの主な意見

◆関門水先経費の解消については、港湾活動を全体で見た場合、水先業務に従事する人の収入が減るのではないか。

▲事務局：今回の評価は港湾物流コスト削減という観点で便益算出している。

(4) 【北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの主な意見

◆特になし

(5) 【熊本港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの主な意見

◆説明資料毎の表現を統一すること。

(6) 【福江港 大波止地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの意見

◆特になし

(7) 【平戸瀬戸航路 開発保全航路整備事業】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの主な意見

◆特になし

■港湾事業全体に対する意見

◆今までの評価実績を今後の評価手法に役立てていく必要がある。

◆需要の予測の判断方法について、今後、事業を実施しなかった場合の損失も含めて検討していく必要がある。

◆効果の算定に当たっては、事業を実施したことによる100%の効果を見るだけでなく、全体の一部の効果を発揮するといった手法も検討するべきである。

◆公共事業におけるPRを積極的に促進していただきたい。

◆効果の算定に当たっては、条件を明確に表現していただきたい。

2. 事務局より事後評価対象事業（道路2事業、営繕2事業）について説明し、審議を行った。

(8) 【一般国道10号 旦の原交差点】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

■委員からの主な意見

◆事業着手時のB/Cの数値はあるか。

▲採択時が平成4年度であり、当時、B/Cの算出はされていない。

◆今後の対策について、ポイント的な検討でなくネットワーク全体の検討をすることはよいことと考える。

(9) 【一般国道10号 末吉IC関連】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

■委員からの主な意見

◆事業費の増加の内訳は、どのようになっているか。

▲主に盛土部の軟弱地盤対策及び法面对策である。

(10) 【大隅地方合同庁舎】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

■委員からの主な意見

◆合同庁舎を建設する場合、民間施設の賃貸などは、選択肢には無いのか。

▲事務局：都心部等、場合によってはそのような選択肢もあるが、今回は周辺に適当な施設が存在しないため、合同庁舎を建設した。

(11) 【門司税関 博多地区国際貨物検査センター開披検査場】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

■委員からの主な意見

◆貿易の平均伸び率は何年先まで考慮して、便益を算出しているのか。

▲事務局：伸びを予測することは難しいので、平成15年と平成16年の平均としている。

◆建物の建築などで、PFI導入の検討を行ったのか？

▲事務局：本事業では検討していない。ただ、現在は、他の営繕事業などで検討を行っている。

■全ての事業に対する委員会の意見

◆全ての事業の費用便益分析マニュアルについて、統一性などを含めて議論すべきである。

◆全ての事業について、もっとPRを行っていただきたい。

◆事後評価においては、当初の想定と実績について、今後、比較検討していただきたい。